

令和7年度（来年度） 教育実習希望者カード等の提出について

令和7年度（来年度）に教育実習の参加を希望する学生は、所属学部等の教務担当窓口で関係書類を受け取り、下記のとおり、手続きを行ってください。

記

1. 参加資格

- 1) 教員志望であること（令和8年度教員採用候補者選考検査を必ず受験すること）。
 - 2) 今年度2学期末（令和7年3月末）までに以下の教育実習履修要件をみたすこと。
新課程学生：「教職入門」2単位、「教科教育法」4単位、その他の教職科目8単位以上
 - 3) 令和7年度に学部4年次、大学院MC・DCに在籍する学生で、中学校もしくは高等学校において所定の期間（中学校教諭一種免許状取得の場合は3週間以上、高等学校教諭一種免許状取得の場合は2週間）の教育実習を行う者。
- ※ 学部生は原則4年次でなければ教育実習を受講出来ません。特別支援学校教員免許状取得希望者で、3年次において教育実習の受講を希望する学生は、必ず事前に教育事務学部教務担当窓口にご相談してください。

2. 実習時期

令和7年4月から9月までの間で実習校の定める期間

- ※ 教育実習終了後に受講する「教職実践演習」は、講義の大部分が2学期に実施されるため、1学期中に教育実習を終える必要があります。

3. 提出書類

①と②の書類については、4. の窓口で受領し、③と④は該当者のみ各自準備してください。

- ① 教育実習希望者カード
- ② 教育実習生受入内諾書（来年度札幌市立中学校での教育実習参加申込み者は提出不要）
- ③（本学でこれまでに麻疹抗体検査を受検したことがある学生のみ）麻疹抗体検査の結果写し
- ④（本学での麻疹抗体検査の結果、抗体値が低かったため、別途学外の病院でワクチン接種を行った学生のみ）麻疹ワクチン接種記録の写し

4. 書類受領・提出先 **法学部教務担当**

5. 提出締切 **令和6年9月27日（金）**

- ※ 書類準備（特に受入内諾書の作成）には、受入れ校とのやり取りが必要となるため、日数を要します。遅くとも8月末までには上記の窓口で書類を受領してください。
- ※ 教育実習事前指導を令和6年11月14日～12月20日にかけて実施予定です（全6回、毎週木曜日6講時目に実施。函館キャンパスの学生は6回目のみ12/20(金)6講時に実施。詳細は別途掲示）。
- 事前指導に出席しない場合、いかなる理由があっても教育実習の受講を認めません。
- ※ 教育実習の申込みにあたり、各自で行う実習校への依頼手続きに加えて、大学を通じての教育委員会への申請や誓約書等の提出が必要となる場合があります。必ず実習希望者本人が、事前に申請の期限・方法等を実習校へ確認し、手違いのないようにしてください。

令和6年4月1日
教職課程委員会